

# 相楽郡条里と泉津

高橋美久二

## 1. はじめに

平城京の外港は、平城京の北郊の京都府相楽郡木津町に所在した泉津であった。泉津には水路で全国から運ばれた物資が陸揚げされて、ここから人の背に担いだり、牛馬の背中や車に載せたりして、山背国と大和国の国境の奈良山を越えて平城京に運ばれた。この泉津には、造宮省や皇后宮職などの平城宮の諸官衙、東大寺、興福寺、大安寺、薬師寺、西大寺などの諸大寺の木屋所が軒を並べていた。たとえば、大安寺の木屋所は、北は泉川に沿って、西は薬師寺の木屋に接し、東は大路に面して、二町域の広大な面積を占めていた（「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」『大日本古文書』2）。このように各官衙や諸大寺の泉木屋所は泉津に沿って建ち並び、物資の集積管理が行なわれていた。泉津は後に木津という地名に変わるように、材木の集積管理が大きな役目であったが、単なる材木の船着き場だけでなく、さまざまな品が売買される港湾都市でもあった。

この泉津についての研究は多くの蓄積があるが、流通経済史などから泉津にふれた研究が中心で、泉津の具体的な復原研究は少ない<sup>(注1)</sup>。また、発掘調査による泉津の研究成果もあり、とくに1980年に行われた第2次調査の成果は大きいものがあった<sup>(注2)</sup>。ただ発掘調査の成果によっても、具体的にどこの官司やどこの大寺の各木屋が、どこに位置していたかは明らかになってはいない。わたしは、泉津の所属する相楽郡条里を復原することによって、泉津の各木屋の所在地の一部を復原できるのではないかと思いつくにいたった。その論旨の一部を書いた前稿<sup>(注3)</sup>では、他の原稿作成中に思いついたままに書いたために意を尽くせなかったし、十分な考証を欠いていた。そこで、改めて泉津付近の条里地名の位置比定を行ない、泉木屋の位置を具体的に考えてみたい。

## 2. 泉津の発掘調査

泉津の一部である上津遺跡の発掘調査によって、木津川に平行して柵列、溝が検出され、その内側に多数の掘立柱建物群が検出された。これらの遺構にともなって、瓦、土器、三彩陶器、帯金具、銭貨、土馬など多彩な遺物が出土した。それらは、平城宮内からの出土

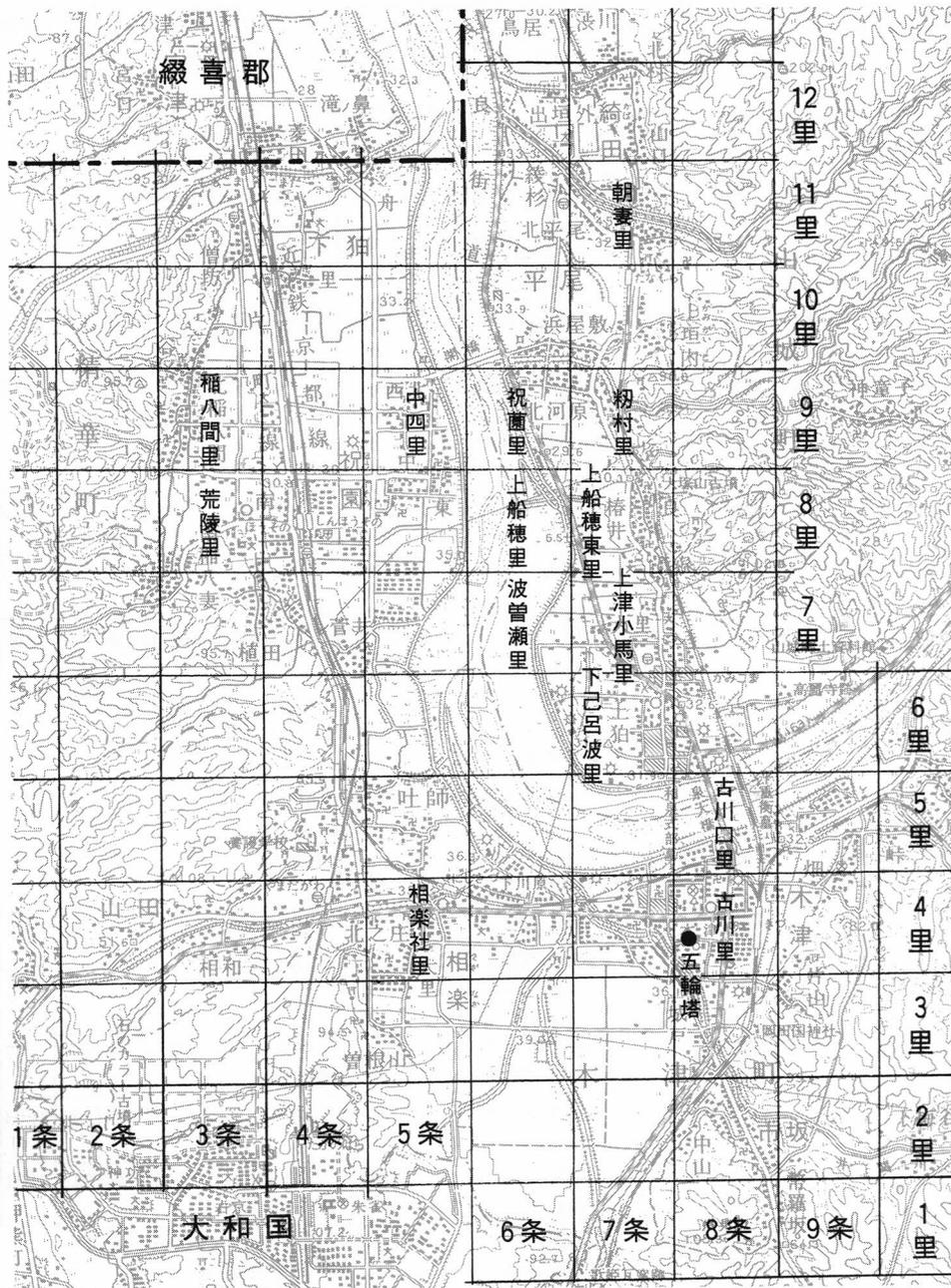
品と共通するものである。報告者のひとり平良泰久<sup>(註4)</sup>氏は、この遺跡について次のような特徴をあげて、その性格を検討した。

- (1) 眼前に木津川の流れを望む自然堤防上に位置する。
- (2) 遺跡の存続年代は、天平後半期にその中心の一点があり、奈良時代終末に廃絶すること。
- (3) 溝・柵・建物等の遺構は概ね方向を揃えて配置され(相楽郡条里と推定恭仁京条坊方位に近い2種がある)、東西2町乃至それを越える面積を存すると推定されること。
- (4) 出土軒瓦は全て平城宮及び恭仁宮同範瓦であり、かつ磚を伴出すること。
- (5) 丸瓦凸面に「泉」と線刻するものがあること。
- (6) 煮沸形態の土師器が、山城型の他大和・河内・近江・伊賀・伊勢型等各地のもので構成され、須恵器の群別構成は平城宮のそれと同様な傾向をしめすこと。
- (7) 人名・記号等所有者を示すと思われる墨書土器が顕著であること。
- (8) 硯が多く、かつ円面硯2点を除けば全て須恵器杯類を転用したものであること。
- (9) 土馬・墨書人面土器・竈等の祭祀遺物が多数出土したこと。
- (10) 総数6点に及ぶ多彩釉陶器(小壺・同蓋・托)及び小型の銅製獸脚付容器・金銅製鋌が出土したこと。
- (11) 和同開珎・万年通宝・神功開宝の3種の錢貨が計33枚も出土したこと。
- (12) 帯金具・鞆尻金具が出土したこと。

こういった特徴によって、泉津の一部でその東方にある上津遺跡は、官の施設すなわちいづれかの官司に属する木屋所であると推定された。しかし、具体的な官司名までは推定する材料はなかった。そして、諸大寺の木屋所群はその西側に広がることが想定された。

### 3. 相楽郡条里の復原

相楽郡条里の復原研究は、谷岡武雄・鳥居治夫・足利健亮氏などの研究成果がある。谷岡武雄<sup>(註5)</sup>氏は、精華町下狛で「四の坪」「五の坪」「十の坪」「十曾」「十曾川」、同祝園で「一の坪」「二の坪」「四の坪」、同北稻八間で「一の坪」「十二」、同植田で「北六の坪」「南六の坪」、木津町相楽大里で「八ガ坪」、同木津で「八ガ坪」(2カ所)、加茂町観音寺で「四の坪」、同大野で「五の坪」「八の坪」「十曾」「十曾道」などの条里の坪地名を採集した。これによって、相楽郡の坪並は西南隅にはじまり東行して折り返し、西北隅でおわる千鳥式に数えることを明らかにした。そして、条と里の関係については、石清水田中家文書の延久4年(1070)9月5日付け「太政官牒」(『石清水文書』1、『平安遺文』3-1083)から、「三条稻八間里」を精華町北稻八間に、「下村荒陵里」を同南稻八妻に比定し



第1図 相楽郡条里の復原と里名比定(1/50,000「奈良」)

付表1 相楽郡条里の里名

番号	郷名	条	里	出典	所収史料集	年号	西暦
1	?	五条	桑本里	正親町家旧蔵文書「某寺資財帳」	『平安遺文』9-4559	延喜力	
2	大狛	七条	上船穂東里、粉村里	仁和寺文書「法勝院領目録」	『平安遺文』2-302	安和2	969
3	大狛	六条	波曾瀬里、祝藪里	仁和寺文書「法勝院領目録」	『平安遺文』2-302	安和2	969
4	稲間	三条	稲八間里、荒陵里	石清水田中家文書「太政官牒」	『平安遺文』3-1083	延久4	1072
5	賀茂		菟並里、財津里、尾田里	東大寺文書「山城国賀茂荘別符立券案」	『平安遺文』4-1342	嘉保2	1095
6	綺?	八条?	綺里?、赤穂里	柳原家記録159「玄蕃寮牒案」	『平安遺文』5-1801	永久1	1113
7	綺?	七条	朝妻里、曾呂里、上津小馬里、橘村里、下巳呂皮里、上船尾東里	柳原家記録159「玄蕃寮牒案」	『平安遺文』5-1801	永久1	1113
8	綺?	六条	波蘇瀬里	柳原家記録159「玄蕃寮牒案」	『平安遺文』5-1801	永久1	1113
9	和泉?		古河口里	東大寺文書「山城国東大寺木屋所坪付注文」	『平安遺文』5-1806	永久2	1114
10	和泉?		古川口里、和氣里	東大寺文書「山城国木津住人神内部国貞所進田畠注文」	『平安遺文』5-2345	保延2	1136
11	泉		垣並里	東大寺文書「山城国紀為包田地売券」	『平安遺文』7-3443	仁安2	1167
12	泉		垣並里	東大寺文書「橘成近質地去状」	『平安遺文』8-3934	治承4	1180
13	上狛		上船穂東里	興福寺文書「是原有房畠地売券案」	『奈良国立文化財研究所年報1983』	文治3	1187
14	泉		垣並里	東大寺文書「沙門珍慶田地寄進状」	『鎌倉遺文』1-515	建久2	1191
15	上狛		下巳呂波里	西大寺文書「西大寺領荘園注文」	『鎌倉遺文』1-534	建久2	1191
16	上狛		上船穂東里	興福寺文書「玉手末成畠地作手売券案」	『奈良国立文化財研究所年報1983』	建久8	1197
17	上狛		波曾瀬里	東大寺文書「文国友畠地売券」	『鎌倉遺文』3-1341	建仁3	1203
18	上狛		上船穂東里	興福寺文書「大蔵清正畠地作手売券案」	『奈良国立文化財研究所年報1983』	建仁4	1204
19	上狛		上船穂東里	興福寺文書「大蔵清正畠地売券案」	『奈良国立文化財研究所年報1983』	元久2	1205
20	上狛		上船穂東里	東大寺文書「尼源阿弥陀仏畠地売券」	『鎌倉遺文』4-2156	建保3	1215
21	上狛		上船穂東里	興福寺文書「僧尊譽畠地売券案」	『奈良国立文化財研究所年報1983』	承久3	1221
22	上狛		下巳呂波里	東大寺文書「比丘尼信阿弥陀仏処分状案」	『鎌倉遺文』5-3153	貞応2	1223
23	上狛		上船穂東里	東大寺文書「藤井四郎丸畠地売券」	『鎌倉遺文』6-3565	嘉祿3	1227

24	上狛		上船穂東里	東大寺文書「藤井為清島地作手売券案」	『鎌倉遺文』6-3689	嘉禄3	1227
25	上狛		上船穂東里	興福寺文書「呉服国友島地売券案」	『奈良国立文化財研究所年報1983』	文暦2	1235
26	上狛		波曾瀬里	「尼阿弥陀仏源仲子島地処分状」	『鎌倉遺文』8-5680	仁治1	1240
27	上狛		上船穂東里	興福寺文書「大法師尊能島地売券案」	『奈良国立文化財研究所年報1983』	寛元2	1244
28	上狛		波曾瀬里	東大寺文書「比丘尼得阿弥陀仏源中子島地譲状」	『鎌倉遺文』9-6814	宝治1	1247
29	上狛		波曾瀬里	東大寺文書「僧巖俊島地作手売券」	『鎌倉遺文』9-6921	宝治1	1247
30	祝園		大社里	白河本東寺文書「平信房田地売券案」	『鎌倉遺文』11-8449	正元1	1259
31	賀茂		大茅原里	東大寺文書「増善田地寄進状」	『鎌倉遺文』12-9053	弘長	1264
32	祝園		荒木里	東寺百合文書「寅女田地作手職売券」	『精華町史 史料編』p 267	文永3	1266
33	和泉		垣並里	内閣文庫文書「僧弁慶田地売券」	『鎌倉遺文』13-9848	文永5	1268
34	上狛		波曾瀬里、上船穂東里	東大寺文書「蓮行島地譲状」	『鎌倉遺文』19-14628	弘安5	1282
35	土師	七条	土師里？	東大寺文書「東大寺注進状案」	『鎌倉遺文』20-15649	弘安8	1285
36	和泉		和気里	西大寺文書「西大寺田園目録」	『鎌倉遺文』26-19893	弘安10	1287
37	相楽		相楽社里	西大寺文書「西大寺田園目録」	『鎌倉遺文』26-19893	正応2	1289
38	祝園		祝園里？	西大寺文書「西大寺田園目録」	『鎌倉遺文』26-19893	正応3	1290
39	祝園		荒木里、大社里	東寺百合文書「仲原光家田地作手職売券案」	『精華町史 史料編』p 266	正応6	1293
40	祝園		中四里	「東大寺大仏殿燈油料田島注文」	『鎌倉遺文』24-18517	永仁2	1294
41	土師		人見里	「東大寺大仏殿燈油料田島注文」	『鎌倉遺文』24-18517	永仁2	1294
42	賀茂		大茅原里	「東大寺大仏殿燈油料田島注文」	『鎌倉遺文』24-18517	永仁2	1294
43	上狛		岡里、下已波里	「東大寺大仏殿燈油料田島注文」	『鎌倉遺文』24-18517	永仁2	1294
44	和泉		古川里	木津町社町の重要文化財木津惣墓五輪塔の北面銘文	『京都古銘聚記』	永仁4	1296
45	祝園		大社里	東大寺文書「乙菊女島地売券案」	『精華町史 史料編』p 292	文和1	1352
46	和泉		矢作（里）、大俣里、古川里	菅孝次郎所蔵文書「法華寺領田島本券目録」	『木津町史 史料編』1-505	応永13	1406

て、条を西の丘陵から東に数え、里は南の国境から北に進行するが、里名は数詞での呼称はないことを明らかにした。上記の2個の里名以外に、古文書から「波曾瀬里」、「上船穂里」、「上船穂東里」、「大植<sup>(注6)</sup>里」などの条里地名を採集した。このように、山城国では里名が固有名詞でよばれているために、現存地名などにその遺称地名等がない限り里名の復原は困難なことが多い。

鳥居治夫<sup>(注7)</sup>氏は、谷岡武雄氏による相楽郡条里の復原を基本的に認めて、条里界線による綴喜郡との郡界などを具体的に明らかにし、さらに『平安遺文』や『鎌倉遺文』などの古文書にみえる条里の里名を集めた。付表1は、鳥居氏が集めた条里の里名に最近の市町村史の史料編<sup>(注8)</sup>などによって、わたしが追加した里名を補って一覧表にしたものである。

足利健亮<sup>(注9)</sup>氏は、山城町内の上粕郷の「初村里」、「上船穂東里」、「上船穂里」、「波曾瀬里」、「上津小馬里」、「祝園里」、「下巳呂波里」、同綺田郷の「朝妻里」、精華町内の祝園郷の「中四里」、木津町内の相楽郷の「相楽社里」などの里名の位置を具体的に比定した(第1図)。

泉津の所在地を明らかにするためには、和泉郷内の条里を復原し、条里の里名を現地比定する必要がある。泉津付近は上述の研究成果によると相楽郡条里の7・8・9条に該当し、古代の相楽郡和泉(泉、出水、水泉)郷に該当する。付表1のように和泉郷内の条里の里名には、「垣並里」、「和氣里」、「古川里」、「古川口里」、「大俣里」、「矢作里」が史料にみられる。これらのうち、泉津を復原する上では「古川里」と「古川口里」の位置がとくに問題となる。問題の古川口里は、古川里が泉郷内の里名であることから、泉郷の里名でしかもそれが古川と呼ばれた川の下流、すなわち古川里の北側で、木津川に流れ出る出口に位置したことが想定される。山城国と大和国の国境の里を仮に1里とすると、古川里は8条4里にあたると思っている。

古川里を8条4里に推定する根拠は、木津町社町に所在する重要文化財の木津惣墓五輪塔の銘文である。この五輪塔は、木津町の市街地の南側に大きな面積を占めて広がっていた木津惣墓の西側出口付近に所在していた、総高3.6mもある巨大なものである。これは、惣墓の中では最古の銘文を有するものとして古くから注目されていた。その銘文は五輪塔の地輪の三面にあり、東面に正応5年(1292)の造営時の銘文、北面に永仁4年(1296)、南面に永禄5年(1562)のそれぞれ追刻銘がある。南面の正応5年の銘文は、最初2行に追刻とみられる浅い彫りの銘文の後に、深い彫りで、

和泉木津僧衆等  
廿二人同心合力  
勸進五郷甲乙諸  
人造立之各每二

季彼岸光明眞言

一万反阿弥陀經

四十八卷誦之可

廻向法界衆生

正応五年壬辰八月日

とあって、和泉木津の僧衆等22人が合力してこの五輪塔を創建した由来を述べる。北面の永仁4年の追銘は、

木津和泉□川廿坪内自

未申角木屋所一段自

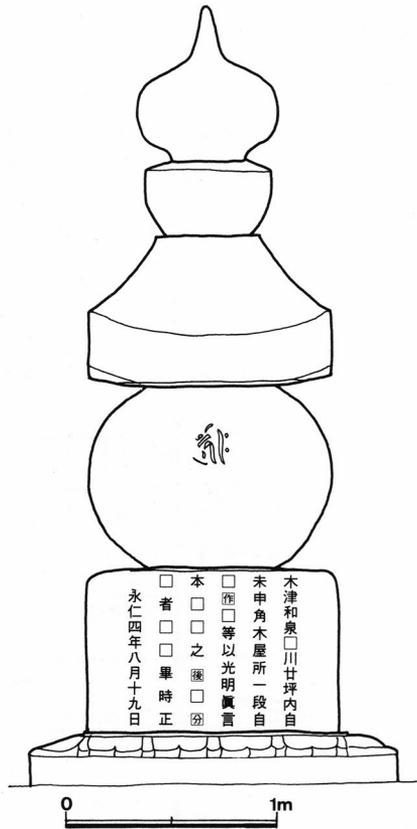
□匝□等以光明眞言

本□□之圍□因

□者□□畢時正

永仁四年八月十九日

と、川勝政太郎等は読んだ<sup>(注10)</sup>。ところが、この銘文を早くに紹介した高田十郎は最初の行を「木津郷□□□廿坪内自」と読み、それが木津惣墓の研究をおこなった坪井良平に引用され、木津町史などにも引用された。風化により読めないところも多いが、この五輪塔創建の主旨にもとづいて光明眞言料田として、川勝政太郎等が読んだように木津和泉郷内の□川里20坪内の一段を宛てたことを記念したと読むべきものであろう。この「□川里」が、応永13年(1406)の「法華寺領田畠本券目録」(菅孝次郎所蔵文書、『木津町史 史料編』1-505)に「泉郷内古川里十二坪」とある「古川里」であると推定される。そして、この五輪塔の位置する里を古川里と推定することができ、五輪塔の位置はその13坪にあたる。この古川の地名の由来となった川は、今は木津の市街を南に迂回しながら西に流れている井関川のことで、これが自然な流路として、もとは木津市街の東側をまっすぐ北に流れていたことがあったからこのように呼ばれることになったものであろう。このように古川里を8条4里に推定できると、古川口里はその北側の8条5里に該当することになる。

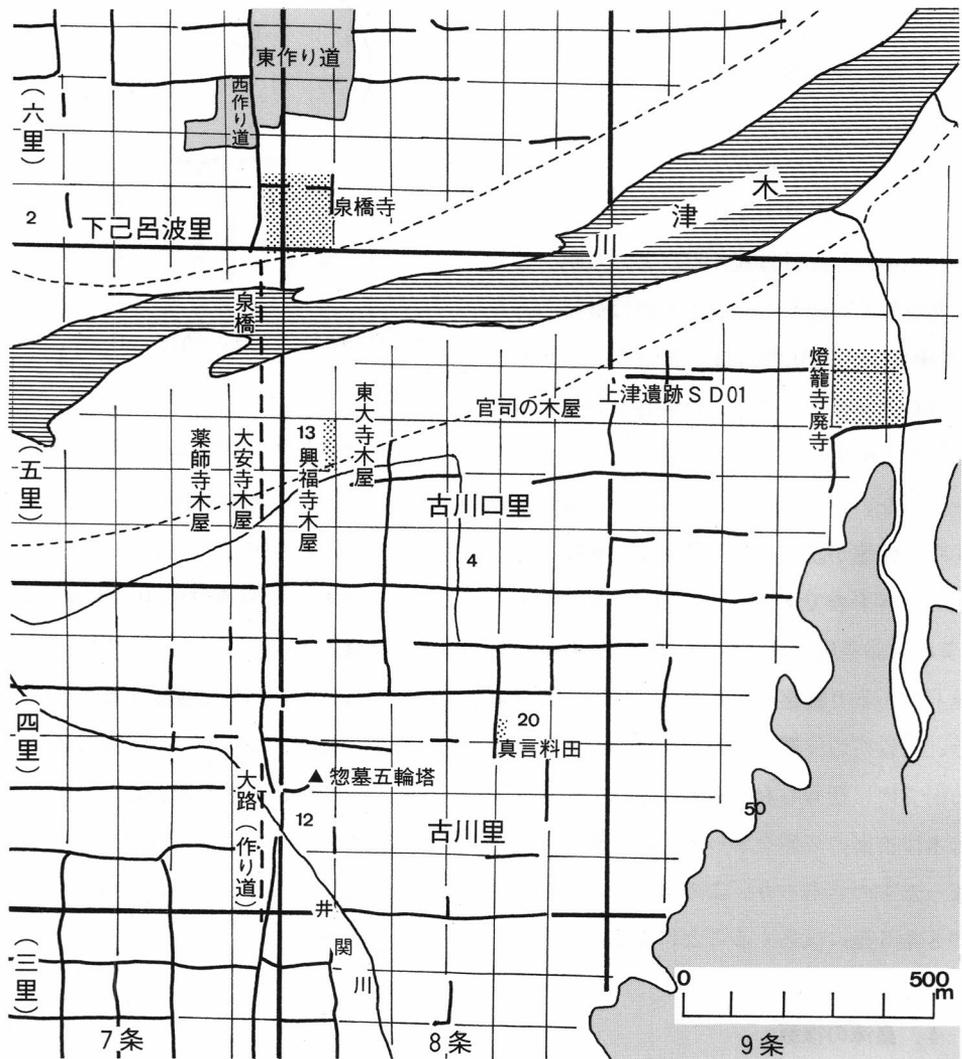


第2図 木津惣墓五輪塔(注12の図に加筆)

#### 4. 泉津の復原

泉津には平城宮の諸官司や奈良の諸大寺の木屋所が並んでいたが、前述のように具体的

な位置まではよくわかっていない。大安寺の木屋所は前述の「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」に「泉木屋并園地二町 東大路 西薬師寺木屋 南自井一段許退於北大河之限。」とあり、その四至が北は泉川に沿い、西は薬師寺の木屋に接し、東は大路に面していたとしている。この大路は木屋に東面することから南北方向の道路であり、これは僧行基が天平13年(741)に架橋した泉橋(『行基年譜』)に至る路で、平城京と東山道や北陸道の諸国を結ぶ道と考えられる。この大路の位置は、泉橋を守るためにつくられた泉橋寺が木津の対岸の山城町上粕に現存し、上粕の集落を南北に貫く現道の両側には「東作り道」、「西作り道」の地名が残っていることから、これが奈良時代の官道を踏襲した道であることがわかる。さらに、この道を南に延長した木津市街地の南に、南北方向に水田一枚分の凹地が残



第3図 泉津復原図

っていて、これが古代の道路痕跡であることも早くから指摘されている。これによって、当時の泉川の河岸がわかれば、大安寺と薬師寺の木屋所の位置がほぼ確定することになる。これを確定するために、大安寺と薬師寺の木屋所と相並んでいたと思われる興福寺や東大寺の木屋所について考えてみよう。東大寺の木屋所の所在地を示す史料として注目されるのが、永久2年(1114)の「山城国東大寺木屋所坪付注文」(東大寺文書、『平安遺文』5-1806)で、

注進

東大寺材木所納木屋敷地坪付事

合参段

在山城国坂中郡古河口拾参坪

右、件地、本自非神社仏寺御領之地、於公地所及数年也、而於本木屋敷地者、為河堀寂畢、茲因依為便宜地、所被点定也、仍注在状、以解。

永久二年六月廿二日 木守安部 (略押)

木守橋葉犬丸 (略押)

木守源憑 (略押)

使

使 部勝持 (略押)

右史生清原 (花押)

とあって、東大寺は奈良時代から泉津木屋所として4町の木屋と畠とを所有していたが、従来の木屋が川成となって、あらたに「山城国坂中郡古河口拾参坪」に三段の木屋を設けたときの文書であった。「坂中郡」は相楽郡のことで、「古河口」は保延2年(1136)の「山城国木津住人神内部国貞所進田畠注文」(東大寺文書、『平安遺文』5-2345)に「古川口里四坪」とある古川口里と書かれる条里の里名である。この後この木屋の土地をめぐる興福寺との抗争が深刻になってくる。このことは、古くは古川口里に興福寺と東大寺の木屋所が並んで所在していたことを示すものであろう。

興福寺と抗争した東大寺の木屋所の古川口里の13坪は、前述の相楽郡条里の復原によって、第3図のように木津川岸に位置する。これが興福寺側が主張するように、もと興福寺の木屋所であったなら、東大寺の川成になった木屋所はその東側に位置した(おそらく8条5里の14・15・22・23坪の4町)であろう。上津遺跡として発掘調査され、官司の木屋所と推定された場所は、古川口里の18坪ほかに該当する。そして、さきの大安寺の木屋所は里名は不明ながら7条5里の7・18坪に位置して興福寺の木屋所と大路をはさんで向かい合っていたのであろう。その西側に薬師寺の木屋所が7条5里の8・17坪に位置してい

たと想定される。こうして木津川岸に、東から官司、東大寺、興福寺、大安寺、薬師寺の各木屋所が並ぶさまが復原想定される。そして、興福寺木屋所と大安寺木屋所の間に泉橋に通じる大路があったことが想定される。

## 5. まとめ

平城京の外港は、泉津が唯一のものであった。これは、平城京に物資を運ぶ水運が、大和盆地の水のすべてを集めて大阪湾に注ぐ大和川はほとんど利用されず、もっぱら泉川(木津川)のみが利用されたからであった。のちの平安京が、四方に複数の津を有していて、山陽道や南海道の国々からは淀津・山崎津、丹波国からは大井津、北陸道や東山道からは大津や宇治津などと、機能分担を行っていたのと大きく異なること<sup>(注15)</sup>であった。本稿では、平城京の唯一の外港・泉津では、木津川南岸に、平城京の諸官衙や、東大寺、興福寺、大安寺、薬師寺などの南都の諸大寺の各木屋所が、所狭しとひしめき合うように立ち並ぶさまを想定した。

また、諸国から運ばれた物資が泉津で陸揚げされて、そこから平城京に運ばれるにも多くの労力を要した。

天平宝字4(760)年の法華寺阿弥陀浄土院金堂造営用の資材の運搬費用のうち、泉津から材木を車で運ぶ運賃が大きく、5840村を1146両の車により98貫65文の運賃で運搬した(「造法華寺金堂所解」<sup>(注16)</sup>)ことが記されている。これらの材木は、近江高島郡からは近江少川津→宇治津→泉津へ、伊賀からは伊賀山川津→泉津へ、丹波からは丹波山川津→葛野井津→泉津へと運ばれたことが記されている。この材木の泉津までの<sup>いかだ</sup>梓による運賃が、3カ所あわせて4677村で65貫486文であった。泉津から平城京までのわずか5kmほどの陸路による車の運賃が、産地から泉津にいたる数十kmの水路による運賃の約1.5倍になっている。

天平6(734)年に興福寺西金堂の造営に際して、泉津で1280村の檜久礼(樽)を13貫540文で買い、それを64両の車で運んだ運賃が2貫48文(「造仏所作物帳」『大日本古文書』1-551~558など)であった。品物の値に対して、運賃が15.1%を占めていた。同様に燭松150枝が653文で、5両の車による運賃165文(25.3%)であった。また、天平11(739)年には、皇后宮職に属する<sup>(注17)</sup>写経所が柱や久礼など176村を3貫822文で買い、17両の車の運賃646(「泉木屋所解」『大日本古文書』2-171)文で、運賃が14.5%を占めていた。天平20(748)年には、東大寺の写経所が歩板や樽など41村を1貫313文で買い、3両の車の運賃285文で(「東大寺写経所解案」『大日本古文書』10)、運賃が21.7%も占めていたことが記録されている。

これらによって、すべての物資が泉津に集中する様と、しかも泉津から奈良山を越えて

平城京へ運ぶ労力の大きかったことが推定される。このように平城京の港であった泉津は、その間に奈良山というおおきな障害があったことと、平城京の唯一の外港であったために、機能分担することなく手狭であったことが想定された。このことが、平城京が「水陸の便」に恵まれなかった都の大きな理由であった。

(たかはし・よしくに＝滋賀県立大学人間文化学部助教授)

- 注1 松原弘宣「泉木屋所について」(『続日本紀研究』186号、1976年)  
田中仁「泉津および泉木屋所と律令制下の材木交易」(『京都地域史の研究』1979年)  
平良泰久「まとめ(2)遺構」(『木津町埋蔵文化財調査報告書3』木津町教育委員会、1980年)  
柴原永遠男「木津と平城京の展開」(『木津町史 本文編』1991年)
- 注2 平良泰久・奥村清一郎他「上津遺跡第2次発掘調査概報」(『木津町埋蔵文化財調査報告書3』木津町教育委員会、1980年)
- 注3 高橋美久二『古代交通の考古地理』(大明堂、1995年)
- 注4 平良泰久「まとめ(2)遺構」(『木津町埋蔵文化財調査報告書3』木津町教育委員会、1980年)。同書につけられた付図には、泉川に沿って西から薬師寺、大安寺、興福寺、東大寺の木屋所の存在を描いていて、本稿の結論に一致している。しかし、その根拠は書かれていないので、直接平良氏本人に尋ねたが、その根拠は明らかでなかった。少なくとも本稿のように条里の里名を現地比定することによって復原されたものではないとのことであった。
- 注5 藤岡謙二郎・谷岡武雄「山城盆地南部景観の変遷—第一報、条里景観—」(『日本史研究』7号、1948年)  
谷岡武雄『平野の開発』(古今書院 1964年)
- 注6 注5の谷岡武雄『平野の開発』では『東大寺成巻文書1』京都大学影写本によって「大植里」としたが、付表1の30・39・45などの史料によって「大社里」が正しいと思われる。なお、谷岡武雄氏は「加茂里」「恭仁里」(『続日本紀』和銅元年9月22日条)も条里地名としているが、これは明らかに郡郷制の前の郡里制の里である。
- 注7 鳥居治夫『山城国久世郡・綴喜郡・相楽郡に於ける条里の考察』(1986年)
- 注8 木津町『木津町史 史料編I』(1984年)  
精華町『精華町史 史料編I』(1989年)  
山城町『山城町史 史料編』(1990年)
- 注9 足利健亮「相楽郡条里の復原」(『山城町史 本文編』、1987年、『考証・古代日本の空間』大明堂、1995年に収録)
- 注10 川勝政太郎・佐々木利三『京都古銘聚記』(スズカケ出版部、1941年)
- 注11 高田十郎「山城木津の古銘文」(『考古学雑誌』18-11、1928年)
- 注12 坪井良平「山城木津惣墓の墓標の研究」(『考古学』10-6、1939年)
- 注13 木津町『木津町史 史料編I』(1984年)

- 注14 足利健亮「恭仁京の歴史地理学的研究、第一報－現景観の観察・測定にもとづく朝堂院・内裏・宮域および右京『作り道』考－」（『史林』52-3、1969年、『日本古代地理研究』大明堂、1985年に収録）
- 注15 高橋美久二「長岡京と水陸の便」（『長岡京古文化論叢Ⅱ』、1992年、『古代交通の考古地理』大明堂、1995年に収録）
- 注16 『大日本古文書』16-279～305の「造金堂所解案」などを、福山敏男「奈良時代における法華寺の造営」（『日本建築史の研究』1943年）により復原された『寧楽遺文』中巻の「造法華寺金堂所解」による。
- 注17 鬼頭清明「皇后宮職論」（『研究論集Ⅱ』、奈良国立文化財研究所、1973年）